

第1期東御市社会福祉協議会総合計画 令和7年度(1年目)目標・実績・評価 I【地域福祉部門】★:重点項目

「令和7年度目標」ごとに1~5の評価 1:取り組みができなかった 2:十分な取り組みができなかった 3:取り組みをした 4:予想よりも上回る取り組みができた 5:予想よりもはるかに上回る取り組みができた

大項目 実施項目	達成方法	令和7年度目標	一年間の実績	年度末評価	評価
I-(1)住民主体による福祉活動の組織化・仕組みづくり ①既存団体間(行政区・小学校区等の団体)の情報共有の円滑化★	①-1 CSW(※コミュニティソーシャルワーカー)の役割の明確化と周知	東御市・長野大学等と連携し、今後の進め方を共有・協議する。	○来年度以降の体制整備の方向性を内部において共有を図った。	○CSWについて市と協議を重ねられたのはよかった。ただし新設事業のためその効果や展開方法など具体性を持った協議が難しく、市担当者との踏み込んだ議論までは行えなかった。	2
		東御市とCSWの役割について協議し、役割を明確化する。	○市との連携は継続しつつ、助成金等を活用した取り組みも視野に検討を続けていく。		2
	①-2 CSWの配置による団体間の情報連携の体系化	地域づくりの会等と連携し、CSW配置のあり方を共有・検討	○市新年度予算の関係により来年度のモデル設置は見送り、地区組織との協議を継続する方向性を共有した。	○市との協議の中から、地区組織との連携についてより具体的な検討が必要だと分かった。またモデル地区として取り組みを進めたい地区については、その前提としての関係性づくりを強化し、情報共有を行う必要がある。	3
		関係者向け研修会の開催1回、住民向けセミナー1回。	○担当者レベルでの協議を中心に実施したため未実施。		1
②地域を元気にする諸活動の主体を担える人材育成	②-1 福祉運営委員会の役割強化と活動の推進	CSWの配置にあわせ、どのような役割強化を図れるかを確認。	○具体的な検討は未実施。CSWの役割を明確化の中で検討を進める。次年度のいきいきサロンの開催方法について市と協議し、委員会へ説明する。	○行政区への働きかけから、役割強化を図るのは昨今の行政区負担軽減の観点から鑑みても難しい。地区組織と連携する中で、行政区の福祉運営委員にも参画していただけるような取り組みを考えていく方がよい。	2
	②-2 ボランティアセンターのコーディネート機能の強化	ボランティア情報メール配信を月2回程度定期実施。 SNSでのボランティア情報発信月1回。	○9月からメールによるボランティアへの情報提供開始。月2回程度配信。 ○SNSでの発信は未実施。ただしボラ団体を紹介するアピールカードを冊子としてまとめ、情報発信に活用した。	○ボランティアが情報を得る手段は多様化しており、従来の広報紙やメールのみでは十分ではない。今後はLINE(公式アカウント含む)の活用等も積極的に検討する必要がある。	3 2
③地域内の団体及び活動の実態把握	③-1 地域で活動する団体・個人への地域活動に関する定期的な聞き取り・アンケートの実施と評価分析	次年度以降実施に向けて検討。	○サロン・B型通所等を具体的に検討する団体等への支援を優先したため未実施	○十分に検討することができなかった。また実施にあたっては、実施の必要性を事前に地域住民と共有した上で取り組む必要がある。	1
	③-2 地域内の団体を把握するための「地域活動マップ」の作成	次年度以降実施に向けて検討。	○B型通所サービスの立ち上げ支援にあたり、地域内における通いの場等、住民の交流機会に関する情報交換・連携を福祉課と行った。	○マップ化には至らなかったものの、サロン等に関する情報は各事業を推進する中で集められる体制になっている。ただし、その他の活動団体等に関する情報収集やまとめは不十分。	3
I-(2) 個別支援と地域づくりの一体的な展開 ①地域住民が把握している個別ニーズの拾い上げ及びその支援における住民との協力体制の構築	①-1 行政区や小学校区を単位とした相談会の開催	何でも相談会等の実施から、地区ごとでの相談会実施へ派生できるように検討。	○地区等における相談会等は実施できず。ただし居場所の地域移行や開催場所の地区移行等と併せて検討できる可能性は確認できた。	○コミュニティソーシャルワーカーの設置等の検討と併せて今後検討していく。	1
		社協内部検討会の立ち上げ、2回程度の検討会議実施。	○地区ごとの個別開催は行わなかったが、何でも相談会実施にあたり、内部検討会を定期開催した。(6回程度)		3
	①-2 外国人・障がい者・若者等の当事者と協働した事業展開	相談会やイベントを通して、当事者の声を聞き取り検討する。	○具体的な事業は検討できず。	○当事者のニーズ把握から事業展開へ結びつける必要があり、関係づくりや聞き取り等の必要がある。	2
②相談者が抱える困りごとの地域へのフィードバック	②-1 地域内の事例を住民へ紹介する機会づくり	地域福祉懇談会において社協の事業紹介のほか、地域の事例を紹介する機会を設ける。	○行政区のサロン活動や福祉活動について紹介する資料を作成。新任の福祉運営委員等へ説明の際に使用。	○コロナ禍において、住民同士の交流が減少するなか、視覚的に身近な地域の活動を紹介したことは効果的であった。今後は、市民のニーズに応えられるよう、より適切な周知・啓発方法を検討する。	4
		②-2 当事者・関係する地域住民・福祉関係者の参加によるケース会議の開催	個別事例の解決に取り組む際に、当事者・住民参加を意識した取り組みを実施し、体系化する。		○個別課題の解決に向けてボランティアの力を借りるなど、ケース自体への協力は得られているものの、近くの住民や民生児童委員の介入は得られていない。
	年度内に2~3事例に対して、モデル的に体系化の取り組みを実施。	○住民等が参加するケースについて、その基準や開催方法が定まっておらず、未実施となった。	○個別ケースが上がってきた際には、関係者の中で住民や地域からの協力・理解を得るための方策も含めて協議していく必要性を感じた。	1	

I 【地域福祉部門】 ★:重点項目

「小項目」ごとに1~5の評価 1:取り組みができなかった 2:十分な取り組みができなかった 3:取り組みをした 4:予想よりも上回る取り組みができた 5:予想よりもはるかに上回る取り組みができた

大項目 実施項目	達成方法	令和7年度目標	一年間の実績	年度末評価	評価
I-(3) 高齢者が安心して暮らせる地域づくり ①高齢者の生活環境の把握	①-1 生活支援コーディネーターを中心とした高齢者福祉に関する現状把握	生活支援コーディネーターの役割を整理し、職員間で共有を図る。	○生活支援協議体を開催し、高齢者の交通手段について関係者と協議した。継続開催の方針となった。	○コーディネート業務において、高齢者の日常生活に関する実態把握はできていたものの、それをまとめ、整理するところまでは至らなかった。	3
	①-2 各種事業から得られた高齢者の生活に関するデータのまとめ・研究	担当職員から、事業実施の中で得られる高齢者の生活実態に関する質的データを50件程度集積し、次年度以降の基礎データとしてまとめる。	○多職種が参加する定例会議において高齢者を含めた地域住民の統計データや生活感を収集している。 ○高齢者日常生活サポート事業も実施され、高齢者宅への訪問が増加した。情報を整理し、抽出された課題は福祉課へ提供していく。	○高齢者の生活に関わる事業を実施する中で、実態を表すデータを得ることができ、また福祉課との共有もできた。その内容をどのように事業に反映させられるか継続的に検討したい。	3
②日常生活における支え合いの仕組みづくり★	②-1 高齢者日常生活サポート事業の実施とサポーターの養成	サポーター登録者30人	○サポーター登録人数 49人	○サポーターの登録数は増加しているが、特定の個人宅や特定の地域に限定したサポーターが多い。広く活動できるサポーター養成・確保が課題。	4
		訪問延べ実績120件程度をマッチング。	○マッチング件数 123件		
③介護予防事業の展開による高齢者が自立した生活を継続できる環境づくり	③-1 利用者ニーズに合わせたミニデイ・筋トレ・認知症対応通所サービスC型の実施	平均利用者数を昨年度と同程度で維持し、利用者の身体能力の維持に務める。	○年度を通して利用者数が昨年度より増加した。行政担当者との連携も適切に取れており、利用者の紹介も安定的に受けられている。	○安定的な事業運営ができていた。今後は市内の他事業所の取り組みも参考にしながら、継続的に事業を実施し、利用者の身体能力の維持に努める。	5
I-(4)子ども・子育て世帯を中心に据えた支援と地域づくり ①地域の中で、地域の人たちに支えられる居場所づくり★	①-1 居場所に関わる地域住民・ボランティアの増加	新たな見守り支援員(登録者43人)及びボランティアを現状より2人以上増やす。	○新年度に向けた新たな見守り支援員、ボランティアの呼びかけ方法を検討。 ○継続した見守り支援員の活動がある。学生ボランティアは単発での体験にとどまっている。 ○見守り支援員登録者が6人増の49人	○支援を必要とする人と支援員のマッチングが適切に行われ、良好な関係のもとで支援が実施された。関係機関との連携がとれ、課題解決に向け新たなサービスの展開につながった。今後も、新たな支援員の登録が期待される。	4
		子どもサポートセンター等の事例検討を実施する。	○子どもサポートセンターとの会議が計画的に行われ、情報共有が出来ている。	○子どもサポートセンターとの定例会議において定期的に情報共有を図ることができた。今後は、市との個別児童のケース検討をどのように行っていくか調整が必要。	4
②不登校児童も利用しやすい居場所の整備	②-1 行政担当者を交えたケース検討会や情報共有会議の定期的な実施	見守り支援員の円滑な運営に向けた連携と情報の共有化。	○個別の事例に対して、支援員との連絡・連携を密にした対応を継続中。次年度の実施については福祉課と協議し、切れ目のない支援に向け調整している。	○支援対象家庭に関する十分な情報を支援員へ共有できない状況もあり、支援員とともに手探りで支援を進めた場面もあった。その中で支援員との連絡を密に取り、信頼関係を構築できたことはよかった。	4
		様々なケースに対応した見守り支援員の資質向上。	○10月、3月の年2回、外部講師を招き見守り支援員のスキルアップ研修会を開催する。併せて、見守り支援員の交流会も行い情報共有を図った。	○児童発達に係る専門家や市内の障がい者支援事業所の研修を通して支援員のスキルアップに繋げることができた。特に支援員同士の交流会では、日ごろの活動に関する悩みや課題を共有できる、有意義な機会となっていた。	4
		見守り支援員登録者の増員。	○登録者が6人増。	○子育てに課題を抱える家庭の増加が見込まれることから、見守り支援員の役割について継続的に周知・啓発を行い、協力者の拡大を図る。	4
④誰もが参加できる居場所における交流・相談の一体的な実施	④-1 誰もが参加できる居場所の継続と、交流・相談支援の一体的な実施	居場所活動を取り組む中での実施のあり方の検討。	○次年度については生活支援コーディネーターの業務としてB型移行を推進していく方向で福祉課と協議を進めている。	○地域の居場所・拠点づくりの推進という点では福祉課と連携し進められている。ただし、相談支援という点については、一体的なものとして推進できていない。居場所の組織づくりや主体の育成を優先しながら、現在も取り組みを進めている。	3
		関係者との協議を継続。	○継続中。		3

I 【地域福祉部門】★:重点項目

「小項目」ごとに1～5の評価 1:取り組みができなかった 2:十分な取り組みができなかった 3:取り組みをした 4:予想よりも上回る取り組みができた 5:予想よりもはるかに上回る取り組みができた

大項目 実施項目	達成方法	令和7年度目標	一年間の実績	年度末評価	評価
I-(5)地域福祉計画・地域福祉活動計画 ①地域福祉活動計画の市民や関係団体に向けた周知・啓発	①-1 ダイジェスト版を用いた住民への取り組み説明の機会の設定	実施する出前講座等において、計画の策定報告や概要説明を併せて実施。10支部程度。	○継続中。また見直しや進捗管理については、福祉課とも調整し、市福祉計画の策定委員会と併せて行う。	○周知は実施しているものの、住民が参画し、自分事として考えていただく機会とはなっていない。また総合計画との違いについて、理解いただくのが難しいと感じた。	3
		ダイジェスト版等を用いて地域福祉懇談会にて紹介・説明実施。	○地域福祉懇談会において200部程度配布。	○配布により周知したが、具体的な内容までは触れられなかった。	3
	①-2 福祉関係者との福祉計画及び福祉活動計画の共有	福祉事業所や関係者への周知方法を検討し、専門職等の意見を吸い上げながら計画を推進する体制をつくる。	○具体的な取り組みは行えず。	○福祉専門職に対するアプローチは具体的には実施できず。 ○各法人が地域福祉に対してどのような認識を持たれているのか、情報交換などから行う必要があると感じた。	2
②計画の進捗状況を住民と確認しあい、定期的に東御市における地域福祉推進の方向性を確認し合う体制づくり	②-1 計画の進捗について、懇談会等における住民参加による継続的な確認	市が主催する計画の推進会議に参加し、市民目線の取り組みを推進する。	○具体的な取り組みは行えず。	○見直しのタイミングなどについて福祉課と意見交換を定期的に行う必要がある。	2
	②-2 職員による継続的な進捗確認	職員内部においても共有会議を実施し、毎年進捗を確認していく。年2回程度。	○継続中。職員研修会で内容の共有を1回行う。	○担当レベルでは進捗管理に配慮できているものの、法人全体としては意識づけや具体的な取り組みには至っていない。	3
I-(6) 機関・団体等、福祉に特定しない多様な主体との協働 ①福祉の枠組みにとらわれない多機関等との協働体制づくり	①-1 多様な機関・団体の実態把握、互いの事業への積極的な参画	各種事業を通して、様々な機関や団体の得意な分野を把握する。	○未実施。	○既存の関係団体等との関係強化を優先し、多様な団体との具体的な取り組みは行えなかった。	1
	①-2 行政とのパートナーシップ構築	行政の抱える課題等について共有を図り、連携を図る。	○継続中。 ○行政の役割と社協の役割を明確にした上で連携ができるよう協議を行っている。	○実施する事業の組み立てや予算化にあたり、社協としての明確なビジョンに基づいて行政と協議をすることの必要性を感じている。 ○法人として行政との連携方法を改めて考える必要がある。	3
②社協が企業等の社会貢献意欲の受け皿となれるような仕組みづくり	②-1 社会貢献の内容・効果を例示(メニュー化)し、参画を募る	市民が魅力を感じられるメニュー開発に向け検討する。	○未実施。	○地域団体への支援を優先したことから、企業が実施する社会貢献活動の検討や他地域の事例の収集ができなかったことから、具体的な実施できず。	1
	②-2 寄付等、社会貢献活動を実施している企業の積極的なPR協力	社会貢献を行う企業のPR方法についてルール化を図る。	○広報等でのPRを継続している。今後は寄付をいただいた企業に対して、企業名を掲載した広報を送付するなどの対応も検討。	○企業の社会貢献として寄付を受けているが、この考え方をより広く浸透させるための取り組みが必要である。 ○広報だけに頼らないPR方法も模索していく。	3
I-(7) 東御市共同募金会との連携 ①時代に合わせた募金運動の検討	①-1 戸別募金の収納における地域との協働方法の見直し	募金に係る、近隣市町村の実状を把握し、改善点を検討する。	○区長会等と区の負担軽減について検討を重ねている。その結果、1つの区については今年度戸別訪問を行わなかった。	○区役員等の意向を聞きながら、地域のための募金運動を考える体制が整いつつある。負担軽減と募金の意義・役割を考えながら継続的に検討していく必要がある。	4
②共同募金配分委員会の設置と運営	②-1 配分委員会の設置・運営による公平かつ効果的な配分の実施	近隣市町村の配分委員会の運営について、把握し検討する。	○未実施。	○地域役員の負担軽減が検討される中、新たな組織づくりについては人選及び方法について丁寧な検討が必要と考える。	1
③透明性のある募金運動が展開できる仕組みづくり	③-1 不正のない安心して参加できる募金システムの検討	募金運動の安心を担保するため、職場内の牽制体制について検討する。	○行政区や住民から挙げられた意見を次年度へ反映させるため検討を行う。 ○募金封筒の記名欄の再開など、係内において検討する。	○募金額が減少する中で、従来のチラシや広報などに頼った用途説明やPRではなく、住民がより身近に感じられる部分へのアプロ	3

I 【地域福祉部門】★:重点項目

「小項目」ごとに1~5の評価 1:取り組みができなかった 2:十分な取り組みができなかった 3:取り組みをした 4:予想よりも上回る取り組みができた 5:予想よりもはるかに上回る取り組みができた

大項目 実施項目	達成方法	令和7年度目標	一年間の実績	年度末評価	評価
I-(8) 災害時の支え合い体制づくり ①災害時の支部・行政との連携体制の強化	①-1 災害時に社協が担える部分(支部への働きかけや行政との災害VC・福祉避難所に関する事項)の明確化・周知	災害時支えあい台帳の支援を通して、各支部の実状を把握する。	○支えあい台帳や個別避難計画の推進についても市と役割分担をしつつ、行政区との懇談に臨んでいる。 支えあい台帳の更新にあたり公民館等で説明を行った支部:8支部(13回)	○福祉避難所等の設置について市と協定を結んだが、その役割分担など具体的な部分は十分に共有できていない。	4
	①-2 支部の災害時の支え合い体制の構築支援	地域で作成した、台帳やマップの更新状況を把握し、個別支援計画と連携を図る。	○市が個別避難計画を推進する中で、支えあい台帳との区別がつかないとの問い合わせが増加。市と連携し対応している。	○市内での大きな災害から時間が経ち、災害に対する住民の意識が薄れているとの区役員からの指摘があった。 ○台帳の推進と並行して意識づくりの必要性も感じている。	4
②災害VC(※ボランティアセンター)の設置・運営に関する活動の見直し	②-1 災害VCの設置・運営のマニュアル作成	県社協や近隣市町村の状況を把握し、検討する。	○継続検討中。	○社協内の各マニュアルと連携し、検討委員会において継続検討中。また、市と締結している災害関連の各協定の内容を反映した形に整える必要がある。	3
	②-2 災害VCの運営に必要な備品等の備え	県社協や近隣市町村の状況を把握し、検討する。	○未実施。	○マニュアル策定を優先して実施したため、具体的な備えの見直しは今年度実施できず。	1
③BCP(※事業継続計画)と連携した災害時の地域福祉事業展開の検討	③-1 災害時に対応した地域福祉事業ごとのマニュアル作成	地域福祉事業を精査し、災害時に向けたマニュアル化を進める。	○各担当において事業マニュアルの作成を進めている。またその中に災害時の事業継続を念頭においた内容を盛り込むことも今後一層意識していく。	○マニュアルの作成について各担当者の裁量に委ねられている部分が多く、法人として統一化はできていない。事業ごとの進め方が異なる点はやむを得ないものの、最低限必要な項目については情報共有を進めていきたい。	3

第1期東御市社会福祉協議会総合計画 令和7年度(1年目)目標・実績・評価

Ⅱ【相談支援部門】★:重点項目

「令和7年度目標」ごとに1~5の評価 1:取り組みができなかった 2:十分な取り組みができなかった 3:取り組みをした 4:予想よりも上回る取り組みができた 5:予想よりもはるかに上回る取り組みができた

大項目 実施項目(中項目)	達成方法 (小項目)	令和7年度目標	一年間の実績	年度末評価	評価
Ⅱ-(1)生活困窮者自立支援事業を通じた包括的な相談支援体制の構築 ①相談ニーズに対して包括的な相談体制を構築する★	①-1生活保護者を含めた包括的な相談支援を実施する	特定被保護者の就労5件、生活保護相談支援10件	○特定被保護者の就労計1件 ※プラン作成件数28件 ○生活保護受給者の相談10件	○特定被保護者の相談とプランの作成を実施したが、実際に就労した人は少ない。	3
		個別相談について多機関の支援の会議を主催する15件	○まいさぼが主催した会議計9件	○個別相談の多機関支援会議の開催は必要に応じて開催出来た。	3
		個別相談の解決や改善の取り組みに住民や事業所の協力を得て地域づくりに取り組む12件	○計5件	○目標設定が高かった。引き続き、地域住民や事業所と協働し個別相談の解決に取り組む。	2
		プラン・キャッシュフロー表の作成10件	○プラン計22件 ○キャッシュフロー表計4件	○家計収支を把握し、関係する支援を行うことができた。来年は、キャッシュフロー表の作成件数を増やす。	4
		住居確保給付金・入居保証事業を活用した居住支援10件	○令和7年度新規件数 住居確保給付金計3件、入居保証計2件(合計5件) ○入居保証事業契約件数(新規・継続合計)11件	○住居確保給付金については、制度利用にいたらなかったが、相談説明を行ったケースがあった。 ○入居保証事業については、件数は11件あり、保証人のいない人の支援を行った。	3
	①-2就労支援を充実する	無料職業紹介事業を活用した就労5件	○1件	○実績1件 ○協力事業所の研修会・お便りを継続する。	2
		無料職業紹介の企業への周知と求人の情報収集	○求人情報1件	○無料職業紹介機能を活かしていく。 ○就労体験も引き続き、積極的に取り入れる。	2
		協力事業所の研修会1回、協力事業所向けの情報提供(お便り)2回	○協力事業所研修会1回、協力事業所お便り1回	○まいさぼ上田と共同で研修会を開催し、事例を通して協力事業所と相談者の受け入れに関する学びを深めることができた。 ○お便りについては目標の2回を送ることができなかった。	3
		介護予防事業の就労体験2件、協力事業所等の就労体験15件	○介護予防事業の就労体験0件、協力事業所の就労体験(プチバイト・就労支援プロジェクト)11件	○介護予防就労体験については、希望者がおらず実施することができなかった。 ○就労体験事業については、目標件数には至らなかったが、体験から就労に繋がったケースもあり、効果的に実施できた。	3
	①-3貸付事業の適正運営と連携強化	本来貸付ではない不適切なケースの精査を行い保証人や条件等要綱に沿った適切な貸付を行う。	○各関係機関と連携しながら貸付事業を行う	○相談支援をふまえながら適切な貸付を実施した	2
②相談につながっていない人をつなげ、自立した生活を応援する	②-1支援会議の活用による困難ケース対応	支援会議における検討10件	○15件	○前半は積極的に支援会議で協議をすることができた。 ○多機関での支援が必要なケースについては、切れ目なく支援ができるよう、会議を活用する。	4
	②-2就労準備支援事業の充実	広報紙や地域の情報媒体を活用し、事業の目的や支援内容をわかりやすく発信する。支援が届きにくい方やそのご家族、地域の支援者にも広く事業の趣旨を共有し、相談利用につながる体制を整える。1年間の利用対象者数25人	○広報紙やホームページで事業について発信し、周知活動を行うことで関係機関や支援者に理解が広がってきた ○利用対象者24人(特定被保護者は含まない)	○本人に支援が届きにくい場合、担当相談員と連携し、個々の事情に配慮した情報提供を行い利用につながるよう働きかけたが、現時点では利用に結びつかないケースが多い。一方で、関係機関や支援者への理解は徐々に広がっている	4

【相談支援部門】★:重点項目

「小項目」ごとに1～5の評価 1:取り組みができなかった 2:十分な取り組みができなかった 3:取り組みをした 4:予想よりも上回る取り組みができた 5:予想よりもはるかに上回る取り組みができた

大項目 実施項目（中項目）	達成方法 （小項目）	令和7年度目標	一年間の実績	年度末評価	評価
		関係機関や家族、本人との丁寧な対話を通じて就労に課題を抱える方や潜在的なニーズを持つ方々の状況を把握し、安心して一歩を踏み出せるようなかかわりを工夫する。参加する方々の状況や時期に応じてプログラムを行っていく。	○集団プログラム 計24回 参加者:実19人 延べ106人 ○個別プログラム 計48回 参加者:実16人 延べ94人 ○就労者数 延べ6人 一般就労4人、障がい者雇用1人、福祉的就労1人	○利用者のニーズに応じたプログラムを適宜開催することができ、6人が就労に繋がった。 ○プログラム参加を通じて就労等に繋がりを卒業したのち、ボランティアで支援者として事業に関わるようになるようになったケースもあった。	4
		社協内の他部署や市役所、他法人等の事業やイベントを把握し、プログラムの一環として参加する。	○地域行事への参加 計5回 参加者:実5人 延べ14人	○ちょっとボランティアでは、社協内の他部署と連携し、参加者が地域活動に関わる機会を広げられるよう取り組みを行った。	4
		日頃の関りや協力事業所研修会を通じて協力事業所との関係性を深める。互いのニーズに近づけるよう、事業の内容、協力事業所のできること・できないことについての十分なすり合わせを行う。	○協力事業所登録企業数 36件	○見学やプチバイト等にご協力いただくことができた。 ○協力事業所への定期訪問ができていないので、関係性を深めるためにも訪問を行っていく。	3
	②-3 相談機能を広報し相談の機会をつくる	ホームページ・フェイスブックによる広報 各事業の事前告知 30件 事業後のレポート 20件	○各事業の事前告知 17件、事業後のレポート 47件	○参加者を増やせるよう、今後は事前告知も実施する。 ○事業報告は目標を上回り、結果、フェイスブックのフォロワー数が20件以上増えた。	4
	LINE相談「生活福祉総合相談窓口(まいさぼ東御LINE相談)」を7月までに開設 相談実人数 20件	○東御市ひきこもり・孤立相談窓口公式LINEの名称を、まいさぼ東御に変更し、生活福祉総合相談窓口の相談内容について情報発信できるようにした。 ○相談実人数 4人、延べ人数 8人	○周知により登録者を増やし、計画的にメッセージを送れるようにしていく必要がある。	2	
II-(2) 相談支援業務のマネジメント ①相談支援を行う体制の一定の統一を図り強化する	①-1 各相談支援業務のマニュアル化を推進する	まいさぼ:7月から「マニュアル案」の運用をして、10月に「第1版」として運用する。	○マニュアル案について係内の検討を行い、マニュアルの改変を進めた。マニュアルに基づき、帳票類の改訂を行った。	○まいさぼではマニュアルを作り開始したが、完成には至っていない。 ○来年度はマニュアルの完成を目指す。	3
		居宅介護支援・貸付・日自事業 年度内に、まいさぼのマニュアルの準用を検討する。	○まいさぼのマニュアルが未完成だったことから、他のマニュアル作成に至らなかった。	○作成に至らず。	1
	①-2 相談業務の係内・組織内の共有化を進める	まいさぼ毎朝・月1回の会議開催 居宅介護支援 毎朝・毎週1回 貸付・日自	○まいさぼ 毎朝、毎月2回、ケースの検討会議を開催。 ○居宅介護 毎朝、毎週1回、ケースの検討会議を開催。 ○貸付・日自 未実施	○まいさぼは目標以上、居宅介護は目標を達成できた。 ○貸付・日自は、必要に応じて個別の共有をした。	4
		研修の一環として各係の業務説明と事例検討を通して、事業の理解を深める2回	○2月に組織全体で事例検討会を開催	○来年度は事例検討会を研修に位置付け、年2回ほど開催したい。	3
	①-3 相談業務に関わる係と体制を検討する	係ごと、7月までに現状の相談内容や相談頻度を記録・分析をして、係長会で検討	○まいさぼ・居宅介護支援・貸付・日自について、体制の検討はできなかった。	○相談業務とそれに対する人員体制の分析は行うことができなかった。 ○終身サポート事業は1件当たりの業務にかかわる体制について検証・評価した。	2
①-4 相談業務の評価方法を検討・実施する	取り組み開始は令和9年から				

【相談支援部門】★:重点項目

「小項目」ごとに1~5の評価 1:取り組みができなかった 2:十分な取り組みができなかった 3:取り組みをした 4:予想よりも上回る取り組みができた 5:予想よりもはるかに上回る取り組みができた

大項目 実施項目（中項目）	達成方法 （小項目）	令和7年度目標	一年間の実績	年度末評価	評価
②ソーシャルワーク力を育てる体制をつくる	②-1 ソーシャルワーク力の向上	年度内にSVの目的・バイザーの役割・具体的に実現可能性の高い実施方法を研究する。それを係会で協議する	○年間の計画を立てなかったため、検討をする場を持つことができなかった。	○来年度は、実習生の受け入れの体制を検討する中で、組織内でSVの意味を検討する。	1
II-(3) 権利擁護支援の体制の構築 ①権利擁護支援の体制の構築★	①-1 「権利擁護支援」に必要な事業を総合的に検討する	10月までに職員研修を開催し、理念と実践の在り方を検討する。研修会1回	○研修会ではなく、権利擁護準備室の開設について、職員に説明会を行い、意見収集をした。	○目標設定とは別の形になったが、権利擁護支援準備室について市と協議を行い、準備室の開設のための予算化が図られた。	4
		年度内に東御市社協の権利擁護支援の在り方を定める。職員アンケート1回	○アンケートは未実施。権利擁護支援の在り方については、身寄りのない人のガイドライン策定の中で定めた。	○来年度は、権利擁護支援に関する職員研修を実施したい。	5
	①-2 日常生活自立支援事業と金銭管理・財産保全サービスの適正運営	利用希望者のスムーズな繋がりが出来るよう、支援会議等に参加する 現契約者の支援計画の見直し	○支援者の状況を把握し、関係機関との共有を図りながら支援を実施。 ○担当者が支援状況の確認を実施。	○支援者の状況を把握し、関係機関との共有を図りながら支援を行う。 ○各自で支援状況の確認を行う	3 2
②身寄りの問題に対する社協の取り組みの具体化	②-1 身寄りのない人の課題について取り組みを進める	「地域ケア推進会議」の開催前に、職員や当事者の意見を収集し、ガイドライン作りに反映させる。	○当事者のニーズから立ち上げることができた。 ○組織内では、終身サポート事業のプロジェクトチームを組み、意見収集をして事業の組み立てを行った。	○ガイドライン作成に当事者を交えることはできなかった。長野県社会福祉士会のセミナーで当事者として登壇してもらった。 ○来年度も当事者の意見をきき、関連事業を進める。	4
		資力のない人の終身サポートサービスの仕組みについて、寄付などの財源の確保の在り方を含めて研究する。それを東御市や関係機関と共有する。	○10件の相談を対応。審査会の立ち上げを行う。2件を権利擁護支援運営審査会に諮り契約承認。	○資力のない方も利用できる「終身サポート事業」を立ち上げ、「権利擁護支援運営審査会」の組織化をはかることができた。	5
		市民、事業所などに対して出前講座や研修会を実施する。全10回	○ガイドライン周知・研修会 3回 ○身寄りのない人の支援についての学習会・セミナー 3回	○来年度は、ガイドライン・身寄りのない人の課題・終活などの普及に力を入れ、本人の意思の尊重とチーム支援が進むよう実践と周知を進める。	4
II-(4)人と人とのつながりを大事にできるチームづくり	①-1 多職種での事例検討の場を持ち、ニーズに対しての助言を受け、質の向上に努める	9月までに多視点課題のある事例検討を係を超えて社協内で開く。(1件)	○研修会を持ち、係を超え、様々な視点をとらえることができた。	○事例について、視点を変え、課題のとらえ方を検討できた。事例の経過についてもその後の様子など報告できればよい。	4
①多職種での事例検討の場を持ち質の向上に努める	①-2 多くの事業者と顔の見える関係づくりを継続する	サービス利用中などに時々訪問する。提供票なども時間を作り直接届ける 15件	○提供票を届けながら、情報のやり取りなどができ関係を深められる機会が持てた。	○担当者会議や日頃の連絡調整業務などは電話連絡であったが、直接会い話すことでコミュニケーションを深め、関係づくりが行えた。	4
②様々に関心を持ち、常に研鑽する	②-1 担当外ケースに対して緊急時・災害時に対応できるような情報の共有に努める	BCPの見直しをし、緊急時優先者の情報を今年度5月、2月に確認する	○東御市個別避難計画について新規・更新・申請を行った。 ○個々の担当ケアマネで利用者の状況を確認していたが、事業所としての優先順位をすり合わせるタイミングがなく検討できなかった。	○個別避難計画について更新対応や、新規対応した。優先順位については検討できずにいるため、来年度早々に着手したい。	3
	②-2 地域に出向く機会を持ち様々な視点を持つ	社協の相談会に参加する(冬など)	○出前講座を5回担当した。	○出前講座を通じて、参加した住民の方と「地域で暮らし続けたい」という希望について話ができて、地域の様子を把握できた。把握した内容から社会資源などについても考える機会としていきたい。	4

第Ⅰ期東御市社会福祉協議会総合計画 令和7年度（1年目）目標・実績・評価

Ⅲ【法人運営部門】★：重点項目

「令和7年度目標」ごとに1～5の評価 1：取り組みができなかった 2：十分な取り組みができなかった 3：取り組みをした 4：予想よりも上回る取り組みができた 5：予想よりもはるかに上回る取り組みができた

大項目 実施項目	達成方法	令和7年度目標	一年間の実績	年度末評価	評価
Ⅲ-(1) 適切な法人運営をする ①住民の視点を活かすため住民参画を進める	①-1 市民が参画しやすい環境づくり	市民が参画しやすくするためには何が必要なのか実施方法について検討会を実施する	○地域福祉懇談会（各地区ごと計5回） ○支部長会議 ○民生児童委員との協働 ○理事会5回、評議員会5回	○実施している事業について、継続的に取り組むことができた。 今後は、どのような参画の仕方があるのか、またどのような形が望ましいのか検討する機会を設ける。	3
②理念に基づき、社協職員として自覚を持てるようにする	②-1 理念、基本方針を共通認識にするための機会をもつ	理念、基本方針の啓示を行う。社協職員としての共通認識を持てる研修を計画する。	○総合計画職員研修1回 ○総合計画推進委員会5回	○総合計画についての研修を行うことができた。総合計画の共有会議、また進捗会議を開催し職員の共有を図る。	3
③事務手続きの統一化を図る	③-1 職員がわかりやすいマニュアルを作成する	係ごといくつか事業をピックアップしマニュアルの作成にとりかかり、チェックする。	○職員それぞれが個人的にまとめている物はあるが、事業のピックアップやフォーマットの作成までには至らなかった。	○マニュアルの作成には至らなかったが、職員体制の変更に伴い、業務を振り返る機会ができた。	2
Ⅲ-(2) 人材育成と組織内連携による働きやすい職場環境を整える ①仕事への意欲と向上心をもてる安心した仕組みづくり★	①-1 スキルアップや職員の意識、仕事への意欲を高めるための各種研修を実施する（ビジネスマナー、スキルアップ、初心者、実習指導者）	法人として受講が必要な研修について把握し、計画を作成する。	○内部研修は計画的な実施ができた。 ○内部研修5回	○年間計画を作成し、必要な研修を計画的に実施する。	3
	①-2 メンタルサポートの体制を整備し、安心した職場環境をつくる（ストレスチェック等）	仕事での不安を解消できるような仕組みづくりや研修を計画する。	○未実施。今後、委員会でも検討をするよう整備する。	○年間計画を作成。メンタルサポートの研修については今後検討。	1
②組織内の連携強化に取り組み、スムーズな情報共有を図る	②-1 情報共有の重要性の理解を促進し、有意義な情報を活用できることで職場の能力向上につなげる（デスクネットの活用）	デスクネットの活用方法についてまとめる。職員に共有し連携が図れるようにする。	○スケジュール管理、情報の回覧、連絡ツールとして活用	○必要な部分では活用できているが、他にも活用できる方法を検討していく。	2
Ⅲ-(3) 経営状況の把握と地域福祉活動を行うための財源の確保を検討する ①経営状況を把握し、事業の見直しを行う★	①-1 経営状況について把握する機会を設け、勉強会を開催する	現在の社協の経営状況について、研修会を実施する。	○経理研修1回	○正規職員で財政状況の研修会を実施した。	3
	①-2 経営状況を見ながら、事業の見直しを行う	経営研修会を実施後、事業ごとの経営状況をまとめる。	○経理研修後、経営状況と事業ごとまとめることができていない。	○来年度は、事業ごとの収支を把握し、事業の見直しを図る。そのうえで、東御市の委託費や補助金について計画的に協議を行う。	3
②会費を含めた多様な財源確保について検討する	②-1 ファンドレイジング等、財源確保の方法を探る	法人全体や事業ごとの経営状況を確認して、財源確保の方法を確認していく	○検討する機会を持てなかった。	○検討する機会を持てなかった。	1
Ⅲ-(4) 広報、情報発信を強化し、社協事業の理解に努める ①住民へ理解しやすいような、事業の見え化をする★	①-1 事業の目的や事業内容を分かりやすくまとめ、発信する	係ごといくつか事業をピックアップし、業務内容をまとめる。	○情報発信・更新の頻度はあがったが、法人全体でみると、十分とは言えない。 ホームページの改訂について協議を行い、来年度は市民や関係機関の皆さんにわかりやすい発信となるよう協議を行った。	○来年度は広報委員会でも、その他の広報を含めて方針や内容の検討をしていく。	3
②社協の活動を発信するため、情報発信のツールを見直す	②-1 世代別の情報ツールの検討をする	情報発信の方法について検討する。	○相談支援係は公式LINEを導入した。	○引き続き、既存の情報ツールの活用および新たなツールの検討を行う。	4

Ⅲ【法人運営部門】★:重点項目

「小項目」ごとに1~5の評価 1:取り組みができなかった 2:十分な取り組みができなかった 3:取り組みをした 4:予想よりも上回る取り組みができた 5:予想よりもはるかに上回る取り組みができた

大項目 実施項目	達成方法	令和7年度目標	一年間の実績	年度末評価	評価
Ⅲ-(5) 災害等の緊急事態における事業 継続計画を整備する ①緊急時に対する意識の向上、対応につ いて対策する★	①-1 災害対応マニュアルの整備	法人全体の計画と事業ごとの災害対応マニュアル を作成する。	○介護予防事業のマニュアル作成。	○介護予防事業のマニュアルの作成 に着手したが、法人全体のマニュアル は出来ていない。	2
	①-2 計画的な訓練の実施と計画へのフィ ードバック	作成したものに対して、訓練を実施する。	○実効性の確認や検証には至らなかった。	○未実施 ○来年度は訓練を実施する。	1
②BCPの運用を明確化し、緊急事態にお ける対応について職員の理解に努める	②-1 事業・業務ごとのマニュアル整備	事業ごとに必要な災害対策についてまとめる。	○検討には至らなかった。	○事業や活動が多岐に渡るため、来 年度は係で具体的な運用方法を検討 し、記述をする。	2